



山陽小野田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成28年(2016年)3月策定
令和2年(2020年)3月改訂

山 陽 小 野 田 市



目 次

1	総合戦略の概要	1
1－1	総合戦略策定の趣旨	1
(1)	策定の趣旨	1
(2)	基本的な考え方	1
1－2	総合戦略の基本目標	4
(1)	基本的な視点	4
(2)	基本目標	7
1－3	施策体系	10
2	具体的な施策展開	12
2－1	基本目標1：山陽小野田市の資源を活用し“安定した”雇用をつくる	12
(1)	雇用を生み出す産業力の強化	12
(2)	活力ある地域産業の振興、中小企業の支援	15
2－2	基本目標2：「学びの力」を生かした“魅力”により新しい人の流れをつくる	19
(1)	若者・学生の定着促進	19
(2)	山陽小野田市への還流・移住の推進	22
(3)	幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興	24
2－3	基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	30
(1)	安心して子育てできる総合的な環境づくり	30
(2)	次代につなぐ教育環境の充実	34
2－4	基本目標4：持続可能で元気な“住み良い”地域社会をつくる	38
(1)	にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化	38
(2)	誰もが安心して暮らせる地域づくり	41
(3)	地域連携による経済・生活圏の形成	45
3	総合戦略の実施に向けて	47
3－1	総合戦略の推進体制	47
3－2	総合戦略の進行管理	47
	用語の解説	48

1 総合戦略の概要

1-1 総合戦略策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

本市においては、人口ビジョンにおいて示すように昭和60年(1985年)の70,259人をピークに人口は減少に転じ、その後も自然減の増大と社会減により人口減少が進行しており、これに伴う地域経済の縮小やまちの活力低下も懸念されます。

少子高齢化の進展により出生数が減少し、死亡者数が増加する中で、自然減の改善を図るには出生率を向上させることが必要となります。

社会減については、転入と転出との差を総数で見ると比較的少ないと言えるものの、高校卒業時に就業や進学で市外に転出する傾向が強いことから、この改善を図るには若い世代の流出を食い止めること、一度転出した若者を呼び戻すことや東京圏等から子育て世代を呼び込むことといった新しい「ひと」の流れをつくることが必要となります。

このためには、若い世代が安心して働くことができる「しごと」を確保し、結婚・出産・子育てに対する希望をかなえていくことや、移住したいと思われる魅力ある住み良い「まち」づくりが求められます。

一方で、戦後の高度経済成長期に見られたような人口の増加を望むことは困難であり、今後は人口減少社会を前提として、持続可能なまちを将来にわたって継承していくことができるよう、取り組んでいく必要があります。

市民、高校生、企業の皆様から頂いたアンケートの回答や、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等（いわゆる「産官学金労言」）で構成する「山陽小野田市地方創生協議会」から頂いた御意見、市議会から頂いた政策提言を重く受け止め、地域一丸となって様々な施策・取組を戦略的に進める計画として「山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

(2) 基本的な考え方

① 総合戦略の位置付け

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市における人口減少の抑制、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生を目指し、人口減少の抑制に向けて取り組むべき施策・事業を実施する計画であり、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けます。

■国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋**1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方****(1) 人口減少と地域経済縮小の克服**

- ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差の拡大が人口の一極集中を招いている。
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
- ・こうした地方における人口減少の負のスパイラルを克服して、地方創生を成し遂げる。

- ① 東京一極集中を是正する。
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則**(1) 自立性**

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確なP D C Aサイクル※1(⇒48ページ)の下で、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

② 総合戦略の対象期間と基本的な考え方

平成26年12月2日付け閣副第979号内閣審議官通知により、本市における人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、平成27年度から令和3年度までの7年間を対象に、目標や施策の基本的方向、具体的な施策を位置付けます。

- ・人口ビジョンの将来展望を実現するために人口増が期待できる取組効果の高い事業を選別し、重点的に実施していきます。
- ・位置付ける施策・事業においては、事業効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI※2（⇒48ページ）））を設定するなど、戦略性を持った取組を実施します。
- ・総合戦略に位置付ける施策・事業は、計画的な実施とともに、評価指標によりその効果を評価・検証し、市の財政状況とも整合をとりながら、隨時、必要な見直しを行っていきます。

③ 総合計画との関係について

山陽小野田市総合計画は、市政の総合的かつ長期的な指針となるもので本市の最上位の計画であり、12年間の本市が目指す将来像を示し、これを実現するための施策の大綱・方針を明らかにするものです。

この総合戦略は、総合計画を機軸として、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画として策定するものです。

1 – 2 総合戦略の基本目標

(1) 基本的な視点

◆市民が住み良さを感じられる地方創生

本市が目指す“住み良いまち”“魅力的なまち”“地域力の高いまち”的実現に向けて、人口減少対策に取り組むとともに、活力ある魅力的な地域の中で、市民が住み良さを感じ、いきいきと暮らしていくことができるよう以下のような視点をもって地方創生に取り組みます。

- 人口流出に歯止めをかけ、「社会減の流れ」を変える
- 若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえ、「少子化の流れ」を変える
- 山陽小野田市の強みや特性を生かし、「住み良いまち」をつくる

◆「ひとづくり」をテーマにした地方創生

上記の3つの視点に沿って地方創生を進めていくに当たり、これまで本市においては、「意欲あるひとづくり」として、学びの基礎となる幼児・義務教育の充実、IT化や国際化に対応し地域と一緒に育った教育の展開、生涯学習の機会と創造の場づくり、健康づくりや生きがいづくりといった「ひとづくり」に重点を置いた施策を展開してきており、これらを継承・発展していくことが望まれます。

また、本市の大きな資源である山口東京理科大学の公立化を契機に、大学・企業・地域が連携した新たな人材育成の展開が期待されています。

地方創生においても、“まち”をつくっていくのは“ひと”であり、地域に住む市民が住み良さを享受でき、地域に愛着と誇りを持ち、住み続けることで、地域を支え活性化し、山陽小野田市を将来にわたって発展させていくことが必要であると考えます。

そのため、本市の地方創生においては「ひとづくり」をテーマに、多様な地域の資源を活用し、現在及び将来にわたって市民が“住み続けたいと思えるまち”的実現に向けた取組を展開していきます。

◆山口東京理科大学を活用した地方創生

山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置によって学生、教職員などの大学関係者による人口増加が見込まれるほか、今後更に同大学の教育研究環境を充実させ人材育成の強化を図り、また、産学官連携を強化することで地域産業の活性化が見込まれることなどから、同大学は本市発展の核になることが期待されます。

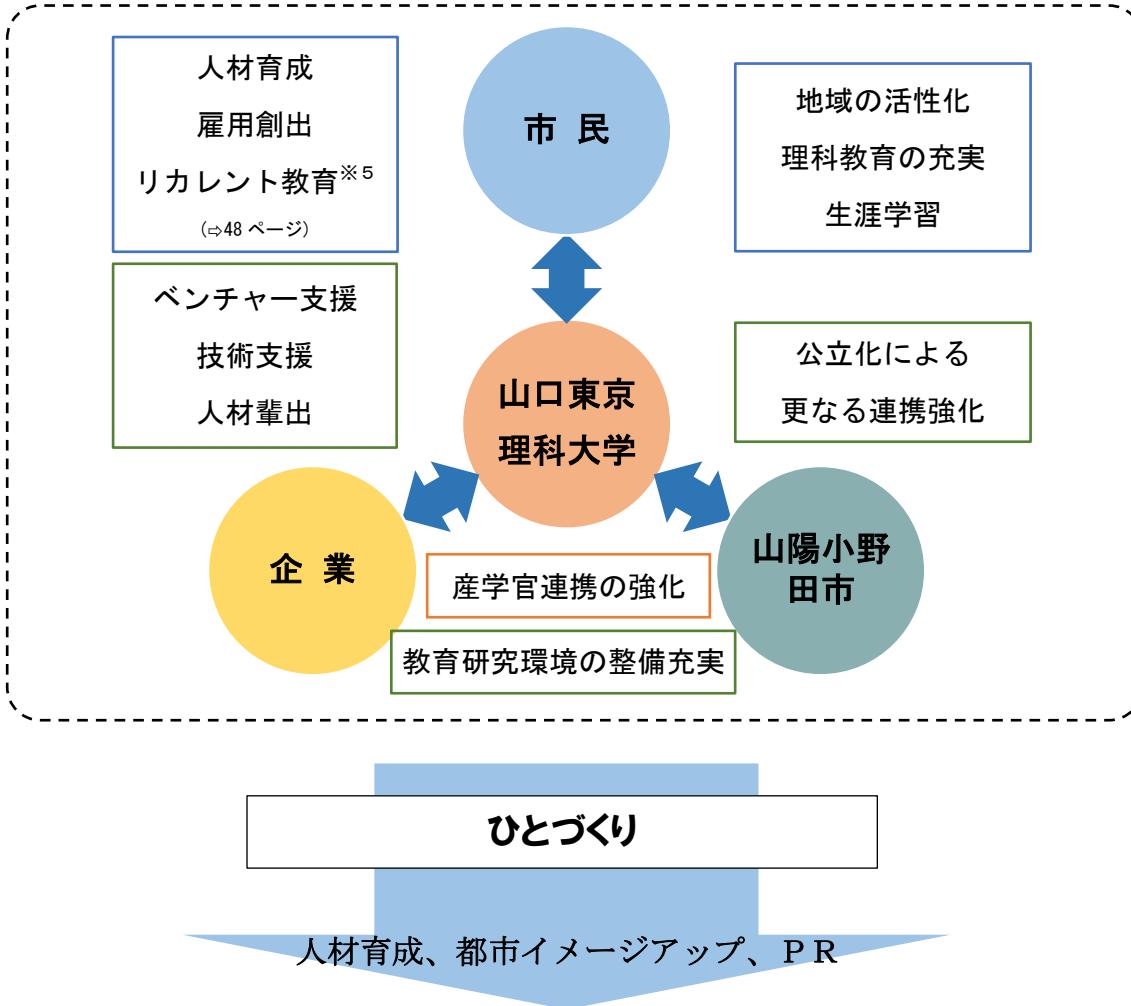
公立の薬工系大学として教育研究環境を整備・充実させ、また、国際的な教育を習得させるとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）※3（⇒48ページ）にも取り組むことにより、グローバルな思考ができる地域のキーパーソンとなる人材の育成と定着を推進していくほか、同大学の研究機能と知的資源を活用して産学官連携を更に推進することで新技術の開発を促進し、新製品や新産業の創出による地域産業の活性化につなげていきます。

また、瀬戸内海沿岸地域に集積している成長産業の育成を図るとともに、今後県内唯一の薬学部の設置により、研究・人材育成機能を活用して、医療関連産業クラスター※4（⇒48ページ）の形成に向けた更なる貢献が期待されます。

さらに、市立の大学となることで、市内の小・中学校や高校における理科教育への支援や、市民への生涯学習などにも同大学の持つ知的資源を更に活用することが望まれます。

本市では、こうした山口東京理科大学の更なる活用を機軸にして、産業と大学とが融合するまちづくりを展開していきます。

■山口東京理科大学を活用した地方創生の展開イメージ



**山陽小野田市
における
地方創生**

- 若者等の雇用ニーズへの対応
- 学生や市内外の定住ニーズへの対応
- 若い世代の結婚・出産・子育てニーズへの対応
- 活力ある地域産業・経済への展開
- 住み続けられる地域の構築

(2) 基本目標

基本的な視点に基づき、「ひとづくり」を地方創生のテーマとして捉え、次の4つの基本目標を掲げます。

基本目標1：山陽小野田市の資源を活用し“安定した”雇用をつくる

本市でこれまで培ってきた工業都市としての歴史や技術とともに、人的資源や自然資源等の様々な地域資源を最大限活用し、若者や市外からの求職者が求める雇用が提供でき、定住に結びつく就業環境を整えます。

■展開施策

- (1) 雇用を生み出す産業力の強化
- (2) 活力ある地域産業の振興・中小企業の支援

■目標指標

目標指標	現状値	目標値（H31）	目標値（R3）
有効求人倍率（宇部公共職業安定所管内）	1.15倍 (平成27年3月)	維持する (令和2年3月)	維持する (令和4年3月)
若者（25～34歳）の就業率（国勢調査）	76.1% (平成22年)	78.0% (令和2年)	78.0% (令和2年)

基本目標2：「学びの力」を生かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

本市の資源である山口東京理科大学の立地や、これまで取り組んできている小・中学校での生活習慣の改善を基軸にした教育の取組を素地として、学習の場や教育環境、地域の資源を本市の強み・魅力として市内外にPRし、まちのイメージを向上させ、交流人口の拡大を図り、本市への移住・定住につなげます。

■展開施策

- (1) 若者・学生の定着促進
- (2) 山陽小野田市への還流・移住の推進
- (3) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

■目標指標

目標指標	現状値	目標値（H31）	目標値（R3）
山口東京理科大学生の市内就職率	4.5% (平成 26 年度)	10.0%	10.0%
20~39 歳の社会動態数 (住民基本台帳)	△65 人／年 (平成 26 年)	0 人／年	0 人／年
観光客数	977,051 人／年 (平成 25 年)	1,100,000 人／年	1,150,000 人／年

基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市の人口を継承していく若い世代が、希望を持って市内に住み、結婚し、安心して出産・子育てができるように、総合的な支援とその体制を構築するとともに、本市の特徴である労働環境や教育環境の良さを生かした定住意欲の向上を図り、まちへの愛着を醸成していきます。

■展開施策

- (1) 安心して子育てできる総合的な環境づくり
- (2) 次代につなぐ教育環境の充実

■目標指標

目標指標	現状値	目標値（H31）	目標値（R3）
婚姻率（山口県統計分析課）	4.52% (平成 25 年)	4.80%	4.80%
期間合計特殊出生率※6 (⇒48 ページ)	1.53 (平成 26 年)	1.70	1.70
子ども（6 歳未満）の人数（住民基本台帳）	3,089 人 (平成 26 年)	維持する	維持する

基本目標4：持続可能で元気な“住み良い”地域社会をつくる

本市がこれまで取り組んできた住み良さづくりと地域コミュニティのまとまりの良さを更に向上させるとともに、安心して暮らせる生活環境の向上を図り、誰もが本市に住み続けたいと感じ、にぎわいと活力のある支え合いの地域社会を構築します。

■展開施策

- (1) にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
- (2) 安心して暮らせる地域づくり
- (3) 地域連携による経済・生活圏の形成

■目標指標

目標指標	現状値	目標値（H31）	目標値（R3）
山陽小野田市にずっと住みたいと感じる市民の割合（アンケート調査結果）	73.4% (平成27年度)	80.0%	80.0%

1 – 3 施策体系

基本目標	基本施策	施 策
基本目標1 山陽小野田市の資源を活用し“安定した”雇用をつくる	(1) 雇用を生み出す産業力の強化 (2) 活力ある地域産業の振興・中小企業の支援	① 新たな雇用を生み出す産業の誘致・拡大投資の促進 ② 山口東京理科大学や地域特性を生かした産業の育成・振興・誘致 ① 新たなビジネスや雇用を創出する創業・事業拡大に対する支援の強化 ② 地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成
基本目標2 「学びの力」を生かした“魅力”により新しい人の流れをつくる	(1) 若者・学生の定着促進 (2) 山陽小野田市への還流・移住の推進 (3) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興	① 山口東京理科大学等との連携・協働による若者の定住促進 ② 若者の希望をかなえる就職支援の推進 ③ 女性の定着、活躍の場づくりの促進 ① 東京圏等から子育て世帯等を呼び込む定住促進 ② 定住への魅力づくりとなる文化活動・生涯学習の推進 ① 観光資源の魅力向上と利活用 ② 情報発信とPRの充実 ③ 観光振興推進体制の充実とホスピタリティ（おもてなしの心）の向上 ④ 観光振興における広域連携の推進

基本目標	基本施策	施 策
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 安心して子育てできる総合的な環境づくり	① 結婚・子育て支援の推進 ② 仕事と子育ての両立支援 ③ 妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実 ④ 子どもを守る取組の推進
	(2) 次代につなぐ教育環境の充実	① 山陽小野田市を愛する子どもの育成 ② 市総がかりによる地域教育力日本一の取組推進 ③ 未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実
基本目標4 持続可能で元気な“住み良い”地域社会をつくる	(1) にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化	① 交流によるにぎわいと活力ある「まち」の形成 ② 活力ある中山間地域づくりの推進 ③ 暮らしと交流を支える公共交通の維持・活性化
	(2) 誰もが安心して暮らせる地域づくり	① 地域にふさわしいバランスのとれた医療体制の充実 ② 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の構築 ③ 安全に住み続けられる地域づくりの推進
	(3) 地域連携による経済・生活圏の形成	生活を支える広域連携の推進

2 具体的な施策展開

2-1 基本目標1：山陽小野田市の資源を活用し“安定した”雇用をつくる

(1) 雇用を生み出す産業力の強化

本市は、明治14年に日本で初めての民間セメント会社が設立されるなど、古くから工業都市として発展し、鉄鋼・石油・化学製品などの基礎素材型産業に加え、医薬・機械・メカトロニクス、電子部品産業など多くの産業が集積しています。こうした本市の資源を生かしつつ、今後も新たな雇用を生み出すための産業力の強化を進めるため、新たな雇用に結びつく、市外から企業の新規立地に向けた誘致及び市内企業の更なる投資を促進します。

また、医薬品製造業などの医療関連産業が集積していることから、山口県の「医療関連産業クラスター構想」に基づき、県内の企業、大学、医療機関その他の関係機関等がネットワークを構築し、企業間連携・産学官連携等によって技術・ノウハウ等の知的資源等を相互活用することにより、付加価値の高い研究開発や事業化への取組に支援を行います。

① 新たな雇用を生み出す産業の誘致・拡大投資の促進

【施策と具体的な取組】

施策内容	具体的な取組
本市での定住を促進するに当たって、生活基盤となる就業を拡大するため、市外企業の新規誘致や既存企業の投資拡大、新産業の創出に向けた支援や誘致活動等により、市内産業の活性化を目指します。	<p>○企業誘致活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場設置奨励条例に基づく奨励措置の充実 ・小野田・楠企業団地の分譲促進に向けた基盤整備の推進 ・大都市圏での展示会出展や新聞・広告掲載などによる企業誘致PRの強化 ・情報発信ツール（企業ガイドブックや販促グッズ）の製作 ・立地企業の製造品の認定を行い、販促支援や販路開拓に向けた取組の支援

	<ul style="list-style-type: none"> 既存企業の拡大投資を促すための立地基盤整備や環境整備の推進 <p>○新たな産業創出に向けた企業立地、投資拡大の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新製品の販路開拓支援 新たな産業創出に向けた事業マッチングの支援 民間の情報機関を活用したシーズ・ニーズ調査の実施 第3次産業（サービス業）の企業立地、投資拡大に向けた誘致活動等の推進 地域資源を活用したブランド化等による産業創出の支援
--	---

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H27)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
新規企業の立地件数(市外企業の誘致) (H31まで)	1件／年	2件／年	—
新規企業の立地件数 (市外企業の誘致) (累計) (R2・3)	1件／年	—	14件
市内企業の立地件数 (市内企業の誘致) (H31まで)	3件／年	5件／年	—
市内企業の立地件数 (市内企業の誘致) (累計) (R2・3)	3件／年	—	35件

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
企業誘致活動の推進							→
新たな産業構造構築に向けた企業立地、投資拡大の促進							→

② 山口東京理科大学や地域特性を生かした産業の育成・振興・誘致

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>市内に立地する山口東京理科大学と連携した地方創生推進事業（COC+）を基軸にし、産業の育成と振興を図るとともに、同大学からの人材定着に向けた人材育成を展開し、产学研官連携の産業構造の強化を図ります。</p>	<p>○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）による地域人材の定着・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業へのインターンシップ^{※7（⇒48ページ）}の推進 ・山口東京理科大学と企業との就業マッチング強化 ・山口東京理科大学と企業との連携体制から連動した人材育成プログラム制度の構築 ・大学発ベンチャー（大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャー）の推進 <p>○医療関連産業クラスターの形成推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・产学研官連携に向けた取組への支援 ・付加価値の高い研究開発や事業化への支援 ・山口東京理科大学の公立化、薬学部の設置を契機とした更なる医療産業との連携による医療産業構造の構築推進

【重要業績評価指標（KPI）】

評価指標	現状値（H27）	目標値（H31）	目標値（R3）
インターンシップ実施事業所数	25 事業所	30 事業所	30 事業所
市内企業と山口東京理科大学との技術相談会実施回数	1回／年	3回／年	1回／年

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）による地域人材の定着・育成							
产学研官連携に向けた取組への支援							

(2) 活力ある地域産業の振興、中小企業の支援

中小企業は、本市の経済と雇用を支える重要な存在となっています。しかしながら、近年は産業の高度化、市場ニーズの多様化、企業間競争の激化、個人消費の低迷、少子高齢化による人口減少等により、中小企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本市経済の発展には中小企業の振興が必要不可欠であり、平成27年7月から施行した「山陽小野田市中小企業振興基本条例」に基づく「中小企業推進計画」を平成27年度に作成し、中小企業の事業拡大に向けた施策を推進していきます。

また、新たなビジネスや雇用を創出し、経済の活性化につながる創業・起業は、中小企業の卵と言えるものであり、これを育てていくための支援を推進します。

あわせて、本市の地域産業を支える人材の育成を図るため、市雇用能力開発支援センターを活用して、雇用のミスマッチ（求人と求職のニーズが一致しないこと）を解消するための職業訓練や、山口東京理科大学等による若い世代の人材育成、非正規雇用の労働者のキャリアアップ、農林水産業での担い手・雇用の創出等を促進します。

① 新たなビジネスや雇用を創出する創業・事業拡大に対する支援の強化

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
市内での起業・創業への支援 や既存の中小企業に対する事業拡大への支援・体制の構築、 1次産業での収益向上のため の6次産業化※8(⇒49ページ)などに より、市内での雇用創出環境の 強化を図ります。	<p>○創業支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定 (国制度の活用) ・創業支援制度の導入・推進 ・山口県のUJITーン創業セミナーへの参加 ・大学発ベンチャー(大学で生まれた研究成果を基に起業したベンチャー)の推進【再掲】 <p>○中小企業支援体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資制度の拡充 ・中小企業での技術開発、業容拡大、新製品・新技術開発への支援 ・山陽小野田市企業フェア(物産展)の開催

	<ul style="list-style-type: none"> 雇用や求人等の多様な相談体制の充実 ワーク・ライフ・バランス※9(⇒49ページ)の実現に向けた啓発 クラウドファンディング※10(⇒49ページ)など民間資金を活用した多様な資金調達の促進 <p>○地元農林水産物の販路拡大・6次産業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 6次産業化及びブランド化等による農業収益の増大 販路拡大に向けたPR活動の実施 地産地消に向けた取組の推進
--	--

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
創業支援制度を利用した創業件数	—	2件／年	2件／年
技術開発・新商品開発件数	—	2件／年	2件／年
市内学校給食で使用する地元(県内産) 食材の使用率	35%	40%	40%

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
創業支援制度の導入・推進							→
中小企業支援体制の拡充							→
地元農林水産物の販路拡大・6次産業化 の推進							→

② 地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
将来にわたって市内産業を支える構造を構築するため、市雇用能力開発支援センターや山口東京理科大学と連携して、職業訓練や人材育成を行うとともに、1次産業の経営体の強化・育成を図り、継続的な企業経営を支援します。	<p>○企業ニーズに沿う職業訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市雇用能力開発支援センターの充実 ・山口東京理科大学を活用した人材育成 <p>○非正規雇用労働者のキャリアアップの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省のキャリアアップ助成金（非正規雇用労働者について、正規雇用への転換、人材育成、待遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成する制度）の活用促進 <p>○農林水産業の新たな担い手と受皿となる法人経営体の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者の支援（農林水産省の新規就農・経営継承総合支援事業・農業人材力強化総合支援事業の活用） ・集落営農の組織化・農業経営の法人化等の支援（農林水産省の担い手経営発展支援事業・農業経営法人化支援総合事業の活用） ・営農組織等の施設整備の拡充（農林水産省の経営体育成支援事業の活用）

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
山口東京理科大学生の市内就職率	4.5%	10.0%	10.0%
市雇用能力開発支援センターの稼働率	95.9%	100%	100%
新規就農者数（累計）	5人	8人	10人
市内営農法人数	5法人	8法人	8法人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
企業ニーズに沿う職業訓練の実施							→
非正規雇用労働者のキャリアアップの促進							→
農林水産業の新たな担い手と受皿となる法人経営体の確保・育成							→

2-2 基本目標2：「学びの力」を生かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

(1) 若者・学生の定着促進

本市の人口の移動状況は、幼児等のいる世帯の流入はあるものの、男女ともに高校卒業から30代前半までの若い世代の流出が著しく、これが本市における人口の社会減の主な理由と考えられます。この対応として、30代前半までの若者に、本市が居住する場所として選ばれるようになっていく必要があります。

また、山口東京理科大学の公立化、そして薬学部の設置を契機として、入学する学生数の増加が見込まれる中、せっかく市内の大学に入学した学生が、卒業後にそのほとんどが市外へ流出してしまわないように取り組んでいく必要があります。

居住する場所を選ぶ理由は様々ですが、若者や学生が本市に定着するためには、まずは安定した雇用の確保が必要であり、これに向けた取組を推進するとともに、女性の結婚、子育てによる離職から復帰できる環境づくり、継続して従業することのできる環境づくりを目指します。

① 山口東京理科大学との連携・協働による若者の定住促進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
市内での若者定住を促進していくため、山口東京理科大学との連携強化や支援の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○山口東京理科大学との連携による地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の強化 ・地元企業へのインターンシップの推進【再掲】 ・山口東京理科大学と企業との就業マッチング強化【再掲】 ○山口東京理科大学生の定住支援 <ul style="list-style-type: none"> ・定住者への奨学金返済助成など定住促進の取組 ・市内・県内出身者の授業料等減額に対する助成 ・住まいの奨励金※11(⇒49ページ)の交付による定住促進 ○山口東京理科大学の教育環境等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の整備・充実 ・施設の整備・充実

- ・産学官連携センターへの支援

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値	目標値 (H31)	目標値 (R3)
インターンシップ実施事業所数 [再掲]	25 事業所 (平成 27 年度)	30 事業所	30 事業所
山口東京理科大学生の市内就職率 [再掲]	4.5% (平成 26 年度)	10.0%	10.0%

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
山口東京理工大学との連携による地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の展開					→		
山口東京理科大学生の定住支援		→	→	→	→	→	→
山口東京理工大学の教育環境の充実		→	→	→	→	→	→

② 若者の希望をかなえる就職支援の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
若者が市内でやりがいと希望を持てる職に就業できるようにするため、支援・相談体制の充実を図ります。	<p>○就職支援体制の活用・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山口県の若者就職支援センター（Y Y ジョブサロン）を活用した地元就職の促進 ・ハローワーク（公共職業安定所）と連携した就職支援の推進 ・雇用や求人等の多様な相談体制の充実【再掲】 ・市地域職業相談室（ミニハローワーク）の充実 ・就職ガイダンス・セミナーの実施 ・厚生労働省のトライアル雇用奨励金（職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間試行雇用する事業主に対して奨励金が支給される制度）の

活用促進

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
市内での就職ガイダンスの開催	0件／年	1件／年	2件／年
山口東京理科大学生の市内就職率 [再掲]	4.5%	10.0%	10.0%

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
就職支援体制の活用・充実							→
雇用や求人等の多様な相談体制の充実							→

③ 女性の定着、活躍の場づくりの促進

【施策と具体的取組】

施策	具体的な取組
若い世代とともに、将来を担う人材として流出を防ぐ必要のある女性が定着していくため、女性がキャリアの向上・活用ができるとともに、出産、子育て等があっても活躍できる就業環境づくりを促進します。	<p>○出産、子育てなどの理由で離職した、再就職を希望する女性の就職支援による雇用支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性等就職応援事業 <p>○女性が輝く就労環境整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のキャリア向上の支援（資格取得支援、キャリアプログラム支援事業など） ・女性の起業家支援

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値	目標値 (H31)	目標値 (R3)
25歳から44歳までの女性の就業率 (国勢調査)	67.3% (平成22年)	73.0% (令和2年)	73.0% (令和2年)
女性の支援事業による就職者数	— (平成26年度)	10人 (平成31年度)	10人 (令和3年度)

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
出産、子育てなどの理由で離職した、再就職を希望する女性の就職支援による雇用支援							→
女性が輝く就労環境整備への支援							→

(2) 山陽小野田市への還流・移住の推進

高校卒業後、一度進学のため本市から転出した30代前半までの若者は、その多くが市内に帰ってこない傾向にあり、これが本市における人口減少の要因の一つとなっています。

こうした若者を呼び戻すため、地元での雇用の確保に努めるとともに、更なるひとの還流・移住を目指して、若者に限らず、幅広い世代を対象に、山口県や関係機関等とも連携し、UJITーンの取組を推進します。

① 東京圏等から子育て世帯等を呼び込む定住促進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
本市において、高校卒業後に進学のため出ていた学生のUJITーンとともに、東京圏等の大都市圏をはじめ、広く市外からの移住を促進し、定住人口の増加を目指します。	<p>○移住定住情報の提供強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住に向けたPRの推進（移住フェアに出展など） ・定住に関する情報提供の充実 ・空き家などの不動産情報の提供 <p>○移住転入の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入奨励金※12(⇒49ページ)事業 <p>○地域定住の魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊※13(⇒49ページ)の導入 ・地域夢プラン※14(⇒49ページ)の作成促進

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
移住フェア出展回数	0回／年	2回／年	2回／年
転入奨励金の新規対象となった転入世帯数	68世帯／年	80世帯／年	80世帯／年
地域おこし協力隊の隊員数	0人	2人	2人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的な取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
移住定住情報の提供強化							
移住転入の支援							
地域定住の魅力づくり							

② 定住への魅力づくりとなる文化活動・生涯学習の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
市内における文化活動や生涯学習の活性化を図り、住みたいと思える魅力向上していくことで、定住促進を図ります。	<p>○文化活動や生涯学習の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラス体験教室・講座を通じた創作活動・生涯学習の推進 ・特色ある文化イベントの実施 ・山口東京理科大学を活用した生涯学習・リカレント教育の推進

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
ガラス体験教室・講座の参加者数（累計）	4,837人	5,000人	5,000人
主催文化イベントの参加者数（累計）	6,152人	6,300人	6,300人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
ガラス体験教室・講座を通じた創作活動・生涯学習の推進							
特色ある文化イベントの実施							
山口東京理科大学を活用した生涯学習・リカレント教育の推進							

(3) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

観光は、新たな体験や人とのふれあいを通じて私たちの心を豊かにするものとしてだけでなく、まちづくりや地域経済の活性化、定住促進等の手段としても重要視される傾向が強まってきているとともに、外国人観光客の増大と地方への流出に対応したインバウンド（外国人観光客の受入れ）の推進も求められています。

本市には、日本の夕陽100選の焼野海岸、ランドマーク的存在の竜王山、四季折々の豊かな自然が楽しめる江汐公園、かつて大名行列も通った旧山陽道の町並みや厚狭毛利家墓所、寝太郎物語などの歴史遺産、国重要文化財である「旧小野田セメント製造株式会社竪窯（徳利窯）」などの産業遺産、国指定史跡「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」など、固有の地域資源が数多く存在しています。山陽小野田市観光振興ビジョン（平成27年度～平成31年度）ではこれらを重点エリアと設定しました。

また、山陽小野田市ふるさと文化遺産として登録された「竜王山」、「寝太郎物語」、「小野田セメントと笠井家」・「高泊開作」については、世代を超えて受け継がれ、地域の歴史や風土に根ざした、本市の貴重な財産として親しまれています。

これらの貴重な観光資源を十分に活用し、観光振興や交流人口増加を図るため、山陽小野田市観光振興ビジョン及び山陽小野田市観光振興プラン（令和2年度～令和7年度）を基に、今後、観光資源の有効活用や整備、情報発信の強化、観光関係者のネットワークづくり、広域観光の連携等を推進します。

① 観光資源の魅力向上と利活用

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>山陽小野田市の観光資源の魅力を再認識し、新たな観光ルートを設定することで周遊性を高め、交流人口の増大を図ります。</p> <p>また名産品の販路拡大に努め、併せて本市の認知度向上も図ります。</p>	<p>○地域観光資源を活用した交流人口の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットを絞りテーマ性を持った魅力ある観光ルートの設定 ・地域資源を活用した新たな観光の展開（観光資源の掘り起こし・活用・PRの展開） ・文化財・地域の宝を記載した、思わず巡りたくなる魅力的な「歴史マップ」の作成 ・スポーツツーリズム^{※15(⇒49ページ)}の推進によりゴルフ場利用客を他の観光資源へ誘引 ・公共施設における観光機能の充実 <p>○山陽オートレース場資源の多面的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽オートレースを活用した地域交流・イベントの拡充（駐車場、競走路等施設を利用した各種イベント） ・全国のオートレースファンに向けたPR事業の実施 ・山陽オートレース場施設の他目的での利用（競走路等を利用したパラサイクリング^{※16(⇒49ページ)}競技等の練習拠点） <p>○レノファ山口との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選手と市民との交流促進や試合会場等での観光PR <p>○観光協会や名産品事業者等と連携した、名産品のPR、販路拡大の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田名産品の主要都市圏や県内外での販路開拓イベント、販促の充実

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
観光客数	968,010人／年	1,100,000人／年	1,150,000人／年
山陽小野田名産品の認定数 (累計)	34品	40品	40品

県内外での観光及び名産品PRの出展件数	9件／年	20件／年	20件／年
---------------------	------	-------	-------

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
観光資源の魅力向上と利活用							→
魅力ある観光ルートの設定							→
観光資源の掘り起こし・活用・PRの展開							→
ゴルフ場利用客を他の観光資源へ誘引							→
山陽オートレース場と連携したイベントの実施							→
レノファ山口との連携強化							→
観光協会や名産品事業者等と連携した、名産品数の拡充、名産品PR、販路拡大の強化							→

② 情報発信とPRの充実

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
観光情報の効果的な情報発信と、マーケティングの実施により、誘客ターゲットを絞って戦略的なプロモーションを実施します。	<p>○観光協会と連携した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやフェイスブック等による効果的な情報発信の推進 <p>○インバウンド推進に向けたPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語観光マップの活用 ・多言語観光案内板の整備 ・無料Wi-Fi環境の検討・整備 ・通訳ボランティアの確保・活用 <p>○マーケティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点エリアなどの観光アンケート調査実施 ・山口東京理科大学との観光ワークショップ開催 ・コンサルティングの実施

【重要業績評価指標(KPI)】

※PV … Page View : ホームページ閲覧の単位

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
山陽小野田観光協会ホームページへのアクセス数	73,000PV*／年	80,000PV*／年	80,000PV*／年
外国人観光客数	194人／年	2,000人／年	6,000人／年
通訳ボランティアの登録人数 (累計)	—	10人	10人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
外国語観光マップの活用	■	■	■	■	■	■	→
多言語観光案内板の整備	■	■	■	■	■	■	→
無料Wi-Fi環境の検討・整備	■	■	■	■	■	■	→
通訳ボランティアの確保・活用	■	■	■	■	■	■	→
観光アンケートの実施	■	■	■	■	■	■	→
山口東京理科大学生との観光ワークシヨップ開催	■	■	■	■	■	■	→
コンサルティングの実施	■	■	■	■	→	■	■

③ 観光振興推進体制の充実とホスピタリティ（おもてなしの心）の向上

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>観光振興の推進体制やネットワークの充実を図ります。</p> <p>また市の観光資源に知識と愛着のある市民の増加に努め、ホスピタリティの向上を図るとともに、観光ボランティアの人材育成に努めます。</p>	<p>○観光関係団体・事業者のネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山陽小野田観光協会が中心となった、市内観光関係団体や事業者、市民活動団体等との情報共有と協力・連携体制の構築及び推進体制の強化等の検討 <p>○観光ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光ボランティアガイド研修会の実施 ・おもてなしサポートー^{※17(⇒49ページ)}の活用 <p>○観光案内板の設置推進</p>

- ・観光客に分かりやすい多言語案内板の設置推進【再掲】

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
観光ボランティア登録人数(累計)	15人	30人	30人
おもてなしサポートー登録人数(累計)	0人	100人	100人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
観光関係団体・事業者のネットワークづくり及び推進体制の強化等の検討							→
観光ボランティアガイド研修会の実施							→
おもてなしサポートーの活用							→
観光案内板の整備							→

④ 観光振興における広域連携の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
県や近隣市とも連携して、広域観光の魅力向上と、交流人口の増大を図ります。	<p>○広域観光の魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や県観光連盟等と連携し、広域観光の事業参画 <p>○近隣市との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業観光バスツアーの充実 ・山口県央連携都市圏域※18(⇒50ページ)事業により開催する「山口ゆめ回廊博覧会※19(⇒50ページ)」による誘客 ・JR 小野田線、美祢線を利用した周遊客の誘致 ・山口宇部空港や下関港等と連携した都市圏からの誘客及びインバウンド推進

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
観光客数[再掲]	968,010人／年	1,100,000人／年	1,150,000人／年

まち・ひと・しごと創生総合戦略			山陽小野田市
外国人観光客数[再掲]	194人／年	2,000人／年	6,000人／年
他市と連携したツアーの実施回数	12回／年	15回／年	20回／年

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
広域観光の事業参画							→
産業観光バスツアー催行							→
山口ゆめ回廊博覧会の開催						→	
JR 美祢線、JR 美祢線・小野田線利用促進協議会との連携							→
山口宇部空港や下関港などとの連携							→

2 – 3 基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 安心して子育てできる総合的な環境づくり

本市では、人口の社会減の状態が続いているとともに、人口の自然減も増大しています。

その対応としては、出生数の増加を図る必要がありますが、こうしたことは当事者の自由な意思決定に基づくべきものであることはいうまでもありません。

しかしながら、アンケート調査の結果によると、結婚し、子どもをもうけたい希望を持ちながら、その希望がかなえられていないという回答もあります。

こうした希望を持っている若い世代に、子どもを産み育てたいと思ってもらえるような環境づくりを進めることが必要であることから、妨げとなる理由の解消と併せて、最終的に出生数の増加に結びつく取組を推進します。

また、結婚・出産・子育てといった一連の環境が整うことで、若い世代から選ばれるまちとなり、人口の流入につながることが期待されます。

① 結婚・子育て支援の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
若者の男女の出会いの場づくりや、子育て支援等により、若い世代に、子どもを産み育てたいと思ってもらえるような環境づくりを行い、結婚・出産・子育てへの意欲向上を図ります。	<p>○結婚につながる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出会いの場づくり支援（婚活セミナーやイベントの実施など） ・山口県（やまぐち結婚応援センター）と連携した情報提供 <p>○子育て世帯への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置 ・子育てに関する総合的な相談窓口の設置・運営 ・子育てコンシェルジュ^{※20(⇒50ページ)}（子育て専門支援員）による子育て世代への寄り添った支援 ・子育て支援施設の設置・運営 ・子育て情報サイト「さんようおのだっこ」の充実 ・多子世帯への保育料等の経済的負担の軽減

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値	目標値 (H31)	目標値 (R3)
婚活セミナーやイベントの開催回数	— (平成 27 年度)	7 回／年	—
広域による婚活セミナーやイベントの開催回数	— (平成 27 年度)	—	2 回／年
子育て支援施設利用者数	23,309 人／年 (平成 26 年度)	23,400 人／年	33,660 人／年

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
結婚につながる支援							→
子育て世帯への支援							→

② 仕事と子育ての両立支援

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
子育て世帯が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目指し、企業への働きかけや保育環境の向上を図り、市内総ぐるみで子育て世帯を支援していきます。	<p>○ワーク・ライフ・バランス実現の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発【再掲】 <p>○保育環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育の広域連携 ・放課後児童クラブ運営事業の拡充 ・保育施設の充実・整備 ・待機児童の解消に向けた取組

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
放課後児童クラブ入所児童数	635 人	875 人	—
放課後児童クラブ受入率（児童クラブ受入児童数÷申込児童数）	99.5%	—	100%

病児保育の実施箇所数	1か所	2か所	2か所
------------	-----	-----	-----

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的な取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
ワーク・ライフ・バランス実現の推進							→
保育環境の向上							→

③ 妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
市民が安心して、妊娠・出産・子育てができるように、切れ目のない支援とそれらを支える医療保健福祉体制の充実を図ります。	<p>○子育て世代へのワンストップでの支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターの設置【再掲】 <p>○不妊治療の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費の助成 <p>○周産期医療・保健事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の確保支援 ・妊産婦健康診査の充実 ・乳幼児健康診査の充実 ・妊産婦・乳幼児の訪問指導 <p>○健康教育・相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父親の育児参加も促すマタニティスクール ・育児学級 ・すぐすぐ相談 ・乳幼児の発達相談 <p>○小児医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日における小児科の診療（市急患診療所） <p>○子どもの医療費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度の拡充 ・子ども医療費助成制度の拡充

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
MR(麻しん・風しん混合)予防接種率	97.8%	維持する	維持する
マタニティスクール参加者における父親の参加率	87.9%	100%	100%
市民病院産科における分娩取扱件数 [△]	278 件	330 件	380 件
子ども医療費助成制度の対象者数	948 人	3,500 人	3,500 人

【具体的な年次スケジュール】

具体的な取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
子育て世代へのワンストップでの支援の実施							→
不妊治療の助成							→
周産期医療・保健事業の充実							→
健康教育・相談事業							→
小児医療体制の充実							→
子どもの医療費助成制度の拡充							→

④ 子どもを守る取組の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
子育て世帯が安心して生活できるように、児童虐待防止や事故や犯罪等から子どもを守る安全・安心な環境づくりを地域ぐるみで推進します。	<p>○少年安全サポーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察官OB・OGによる少年安全サポーターを配置した、子どもの見守り体制の構築 <p>○通学路の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通学路交通安全プログラム」の推進 ・登下校見守りボランティアの充実 <p>○いじめ防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA、地区懇談会、地域教育協議会、学校運営協議

	会等を活用し、地域や家庭と連携したいじめ防止対策の推進
--	-----------------------------

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
通学路における子どもの交通事故件数	10 件	0 件	0 件

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
少年安全サポーターの配置							→
通学路の安全対策の推進							→
いじめ防止対策の推進							→

(2) 次代につなぐ教育環境の充実

若者の市内への定着を促進するためには、子どもの頃から本市の魅力を実感し、ふるさとを愛する気持ちを育んでいく必要があります。

また、親の世代が住む場所を選ぶ条件としても、子どもの教育環境は大きな要素となります。

本市においては、これまで、生活改善・学力向上に向けた初等教育の展開等に取り組んできており、これらの教育環境の高さを生かした更なる充実を図り、定住の魅力を向上するとともに、山口東京理科大学の高い専門性を更に活用することも含めて、教育環境の充実を図ります。

① 山陽小野田市を愛する子どもの育成

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
子どもたちが、将来、山陽小野田市に定住し、まちを支える役割を担ってもらうため、学校・地域が一体となり、伝統文	<p>○ふるさと教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における地域や伝統・文化に関する学習の充実 ・こども市民教育推進事業の充実 ・「心ときめき教室」開催事業の充実

化等に触れ合う機会を作るこ とで、地域や市に対する愛着と 誇りの醸成を行います。	
--	--

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値	目標値 (H31)	目標値 (R3)
小中学校の児童生徒に実施したふるさと教育の実施回数(累計)(H31まで)	99回 (平成27年度)	120回	—
小中学校の児童生徒に実施したふるさと教育の実施回数(R2・3)	30回 (平成27年度)	—	45回
進学予定の高校生(3年生)で山陽小野田市に住みたいと思う割合(アンケート調査結果)	16.8% (平成27年度)	30.0%	30.0%
就職予定の高校生(3年生)で山陽小野田市に住みたいと思う割合(アンケート調査結果)	65.4% (平成27年度)	70.0%	70.0%

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的な取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
ふるさと教育の推進							→

② 市総がかりによる地域教育力日本一の取組推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
学校・家庭・地域が一体となり、地域協育ネットを充実するとともに、教育の展開等により、教育環境の充実を目指します。	<p>○地域で育てる教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール^{※21(⇒50ページ)}の全学校への設置 ・スポーツ少年団団員数の増加と活動の充実

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
コミュニティ・スクールの設置率	47.4%	100%	—
学校の施設運営に対する地域の評価が80%以上の学校数	—	—	全校(19校)

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
コミュニティ・スクールの設置							
スポーツ少年団団員数の増加と活動の充実							

③ 未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
これまで市で取り組んでいる生活改善・学力向上の取組を発展させ、山口東京理科大学の活用・連携を含め多様な教育場面を創出し、子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実を図ります。	<p>○多様な連携による教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートによる教育事業^{※22(⇒50ページ)}の推進 ・子ども文化ふれあい事業の実施 (山口東京理科大学と連携した教育の展開) ・「ほんものの科学体験講座」の実施 ・「かがく博覧会」の開催 ・教職を希望する山口東京理科大学生に向けた学習機会の提供 ・山口東京理科大学生による中学校での学習支援ボランティア活動の実施 <p>○“生きる力”を育む教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化社会に向けた英語教育推進事業の充実 ・生活改善・学力向上プロジェクト事業の実施 <p>○継続した教育環境の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業の拡充、幼稚園・保育園から高等学校までの教育連携

	<ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の変化に対応した小中学校施設・設備の整備 ○生活困窮世帯の子どもの学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援事業の充実
--	---

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
トップアスリートによる授業を実施するクラス数（累計）(H31まで)	0 クラス	92 クラス	—
トップアスリートによる授業の受講生徒数 (R2・3)	0 人	—	540 人
「ほんものの科学体験講座」実施学校数	7 校	18 校	18 校
山口東京理科大学の学生向け学習支援プログラムの数	1	3	3

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
多様な連携による教育環境づくり							→
山口東京理科大学と連携した教育の展開							→
“生きる力”を育む教育の充実							→
継続した教育環境の構築							→
教育環境の変化に対応した小中学校施設・設備の整備							→
生活困窮世帯の子どもの学習支援							→

2-4 基本目標4：持続可能で元気な“住み良い”地域社会をつくる

(1) にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化

人口が減少していくことは、それぞれの地域における様々な活動を支えている人材の減少につながり、コミュニティの活力低下が懸念されます。また、納税者の減少という側面からも、インフラの維持管理に支障を来すことが予想され、将来的には自治体の維持そのものが困難になることも考えられます。

こうしたことから、今後は人口が増加していた時代の発想を転換し、人口が減少していく時代への変化を十分に認識した上で、持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

① 交流によるにぎわいと活力ある「まち」の形成

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
まちのにぎわいを創出するため、交流イベントの実施や文化・スポーツ等を媒体にした交流を促進します。	<p>○地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの助成（地域振興諸行事支援事業） ・市民の自主的・主体的な社会活動の支援（市民活動支援事業） ・地域の自主的・主体的な活動の支援 ・高齢者ボランティア活動の推進 ・N P O 法人による活動の推進 ・民間事業者との協働による地域コミュニティの活性化 <p>○文化によるまちづくり事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民文化活動に対する育成・支援 ・「ふるさと文化遺産」事業の推進 ・地域の伝統行事の支援・活性化 ・障がいのある人による文化・芸術の振興 <p>○スポーツによるまちづくり事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立おのだサッカー交流公園の活用

	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ※23(⇒50ページ)設立の拡大・充実 ・ふれあいスポーツ推進事業 ・レノファ山口とのパートナーシップ事業の実施 ・障がいのある人によるスポーツの振興 ・スポーツイベントの開催 ・スポーツを通した健康づくり・生涯スポーツの推進 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けたイベントの開催 ・山陽オートレース場施設の他目的での利用(競走路等を利用したパラサイクリング競技等の練習拠点)【再掲】 ・トップアスリートによる教育事業の推進【再掲】 ・スポーツツーリズムの推進【再掲】
--	--

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
主催文化イベントの参加者数(累計) 【再掲】	6,152人	6,300人	6,300人
おのだサッカー交流公園の年間利用者数	138,670人	140,000人	—
おのだサッカー交流公園の年間利用者数(サッカーでの利用)	78,500人	—	110,000人
総合型地域スポーツクラブの数	2	4	4

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
地域コミュニティの活性化							→
文化によるまちづくり事業の充実							→
スポーツによるまちづくり事業の充実							→

② 活力ある中山間地域づくりの推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
活力のある持続した中山間地域を目指し、県の進める「やまぐち元気生活圏」などでの、人口定住や地域運営の取組を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○「やまぐち元気生活圏」づくりの推進 ○地域住民が主体となった地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域夢プランの作成促進【再掲】

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
地域おこし協力隊の隊員数【再掲】	0人	2人	2人
中山間地域支援活動の参加人数	0人	10人	10人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
「やまぐち元気生活圏」づくりの推進							→
地域住民が主体となった地域づくりの推進							→

③ 暮らしと交流を支える公共交通の維持・活性化

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>日々の暮らしを支える生活交通の維持を図り、高齢者などの移動手段を確保します。</p> <p>また、新幹線駅を活用し、広域での通勤・通学や交流・観光の活性化を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活交通の維持・活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・地方バス路線の維持 ・地域公共交通の活性化 ・地域公共交通網形成計画の策定 ・JR小野田線・美祢線の利用促進 ・JR厚狭駅、小野田駅など公共交通施設のバリアフリー化の推進 ○新幹線厚狭駅の利用促進・活用

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
市内路線バスの利用者数	972,459人／年	維持する	維持する
小野田駅（JR小野田線）の利用者数 (定期券による利用を除く。)	18,241人／年	維持する	維持する
厚狭駅（JR美祢線）の利用者数(定期券による利用を除く。)	39,607人／年	維持する	維持する

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
生活交通の維持・活性化							➡
新幹線厚狭駅の利用促進・活用							➡

(2) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

人口減少や少子高齢化が進行していく中において、これからも誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる地域を維持していくため、地域住民が相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制づくりや、横断的・総合的な相談体制、サービス提供体制の整備を促進します。

特に高齢化の進行により増加が見込まれる医療・介護の需要へ対応するため、医師や看護師等の医療人材の確保・育成など医療体制の充実、地域包括ケアシステムの充実を推進します。

長寿社会を迎え、「健康で長生き」への希望が高まっている中、子どもから高齢者まで、すべての市民が「心身の健康」を保ち、誰もが笑顔で年を重ねていく「スマイルエイジング」の実現に向け、安心して暮らせる取組を進めます。

また、市内各地域において災害に強い地域づくり、地域を支える人材の育成、空家等の適正管理の推進など、安全で安心して住み続けることができる地域づくりを推進します。

さらに、限りある財源の中で、市民が望む行政サービスを将来にわたって提供していくために、公共施設に係る維持・管理・更新費用を必要最小限に抑える必要があることから、本市にとって最適な公共施設の在り方を検討し、それに基づいて公共施設の再編に取り組みます。

① 地域にふさわしいバランスのとれた医療体制の充実

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>医療機関と行政とが一体となった地域医療体制の構築により、医療体制の充実を図り、市民や移住者が安心して住み続けられる環境づくりを目指します。</p>	<p>○地域の医療を支える医師・看護師等の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の確保支援【再掲】 ・二次救急体制の確保・支援 ・准看護師の養成支援 <p>○地域医療連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携情報ネットワーク『さんさんネット』の運用・支援 ・公的病院支援事業 <p>○一次救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日における小児科の診療（市急患診療所）【再掲】 ・平日夜間における内科の診療（市急患診療所） ・休日応急医による診療

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
市民病院産科における分娩取扱件数 [再掲]	278 件	330 件	380 件

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
地域の医療を支える医師・看護師等の確保・育成							→
地域医療連携の推進							→
一次救急医療体制の充実							→

② 住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の構築

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
<p>高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らしていくように、認知症対策や地域での見守り・支え合いの体制構築を推進します。</p> <p>すべての市民が健康で安心して暮らせるように、「スマイルエイジング」につながる施策を一体的に進めます。</p>	<p>○高齢者の活躍の場と生きがいづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターを活用した就業機会の確保 <p>○地域包括ケアシステムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議※24(⇒50ページ)の開催等による関係職種の連携強化 ・介護支援ボランティア活動事業 <p>○地域における認知症への理解の促進・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーターの養成 ・地域における見守り活動に関する協定締結の推進 ・認知症カフェ事業 <p>○認知症に関する関係機関との連携・情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徘徊・見守り S O S ネットワーク構築事業 ・認知症支援ネットワーク構築事業 <p>○障がいのある人が安心して自立できる環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人に対する理解の促進 ・就労支援と雇用の促進による自立・社会参加の促進 ・障がいのある人による文化・芸術の振興【再掲】 ・障がいのある人によるスポーツの振興【再掲】 ・J R 厚狭駅、小野田駅など公共交通施設のバリアフリー化の推進【再掲】 <p>○スマイルエイジングに向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康に対する意識づくりの醸成及び啓発 ・健全な食習慣を身に付けるための取組の推進 ・運動習慣の確立のための環境づくり ・社会参加を促す活動の展開

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値 (H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
認知症サポート一数（累計）	3,458 人	5,000 人	10,000 人
介護支援ボランティアの登録人数（累計）	178 人	220 人	280 人

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
高齢者活躍の場と生きがいづくりの推進							→
地域包括ケアシステムの構築			→				
地域包括ケアシステムの充実					→		
地域における認知症への理解の促進・支援					→		
認知症に関する関係機関との連携・情報共有					→		
障がいのある人が安全で快適な地域生活が送れる体制の整備					→		
スマイルエイジングの取組					→		

③ 安全に住み続けられる地域づくりの推進

【施策と具体的取組】

施策	具体的な取組
市民が安心して暮らしていくために、災害等にも安全で住み続けられる地域として、ソフト面、ハード面における環境づくりを推進します。	<p>○災害に強い安全な地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・減災に向けたまちづくりの展開（J-ALERT・防災ラジオ連携事業、防災ボランティアの確保、防災ボランティア育成体制の構築（大学生等の活用）、消防団機能の充実、避難路の整備） <p>○地域見守りネットワーク活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者等との地域見守り協定の推進 社会福祉協議会が推進する地域見守りネットワーク

	<p>「どうしちょるネット」との連携を図り、徘徊・見守り SOS ネットワークを包含した地域見守り活動の展開</p> <p>○空家等の適正管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空家等の適正管理の啓発 ・特定空家等の除却 <p>○公共施設におけるストックマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の長寿命化、再編等により財政負担の軽減を図り、持続的な行政サービス提供の確保
--	--

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値 (H31)	目標値 (R3)
校区別防災訓練の実施数	10 校区	全校区 (11 校区)	全校区 (11 校区)
市民 1,000 人当たりの消防団員数	6.6 人	7.5 人	7.5 人
老朽危険空家等除却促進事業補助件数	—	—	5 件／年

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
災害に強い安全な地域づくりの推進							→
地域見守りネットワーク活動の推進							→
公共施設におけるストックマネジメントの推進							→

(3) 地域連携による経済・生活圏の形成

本市においては、通勤・通学による移動が流出超過となっている中で、市民の生活圏は市内にとどまらず、周辺市との一体的な広がりを形成しています。

また、経済活動においても、本市は宇部市や下関市と連続した企業立地となっているほか、観光面でも広域での周遊が主流となっています。

経済・生活圏が広域化している現状において、今後も人口が減少していく中で、県、周辺市との連携と協調を図り、広域圏の地域課題の解決と地域全体の活性化を目指します。

生活を支える広域連携の推進

【施策と具体的な取組】

施策	具体的な取組
市民の生活圏や経済活動を踏まえた広域連携により、市内ではカバーしきれない市民サービスの提供の充実を図ります。	<p>○医療体制における広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次医療連携、産科・小児科等連携など <p>○地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関する広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域でのインターンシップ推進 ・大学等と連携した広域での新事業展開支援 <p>○子育て支援における広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児保育の広域連携体制の構築など <p>○観光振興における広域連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業観光バスツアーの充実など【再掲】

【重要業績評価指標(KPI)】

評価指標	現状値(H26)	目標値(H31)	目標値(R3)
広域連携事業数	15 事業	18 事業	22 事業

【具体的取組の年次スケジュール】

具体的取組	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
医療体制における広域連携の推進							
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に関する広域連携の推進							
子育て支援における広域連携の推進							
観光振興における広域連携の推進【再掲】							

3 総合戦略の実施に向けて

3-1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「山陽小野田市地方創生推進本部」により、総合的な進行管理を行います。

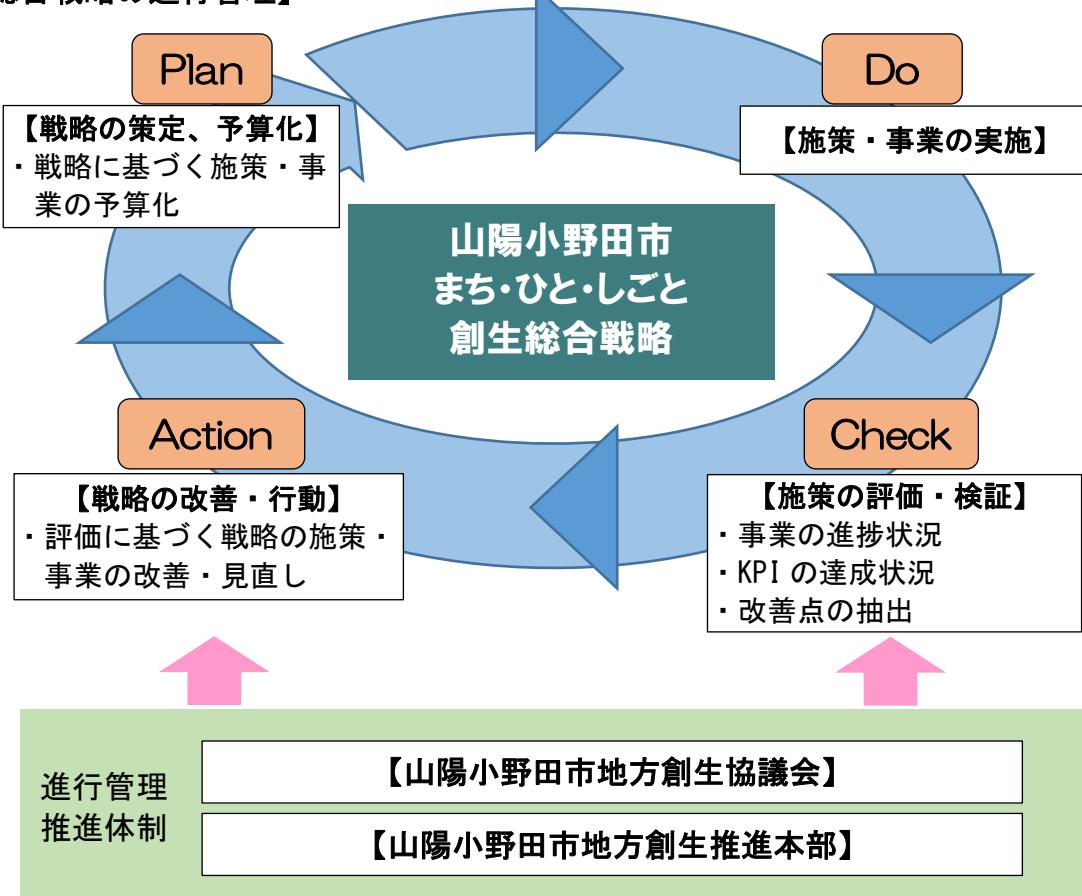
また、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等（いわゆる「産官学金労言」）で構成する「山陽小野田市地方創生協議会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

3-2 総合戦略の進行管理

総合戦略は、人口減少対策として施策・事業を確実に実施し、効果を出していくことが求められます。

そのため、進行管理としては、毎年度、検証を行った上で施策や事業の改善を図るP D C Aサイクルに基づき、定期的に重要業績評価指標（K P I）の達成状況を評価し、国・県の対策や取組も勘案するとともに、所要の見直しと改訂を実施します。

【総合戦略の進行管理】



用語の解説

※1	P D C A サイクル (2, 47 ページ)	Plan-Do-Check-Action の略称。Plan (計画)、Do (実施)、Check (評価)、Action (改善) の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。
※2	K P I (3, 47 ページ)	Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。
※3	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業 (C O C +) (5, 14, 19, 20, 46 ページ)	地域で活躍する人材の育成や大学を核とした地域産業の活性化、地方への人口集積等の観点から、地方大学が果たすべき役割には極めて大きな期待が寄せられており、平成25年度から文部科学省が実施している「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を発展させ、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的とした事業。山口県では平成27年度に山口大学の申請が採択され、本市と山口東京理科大学も事業協働機関として参加している。なお、COC とは、Center of Community の略称である。
※4	医療関連産業クラスター (5, 12, 14 ページ)	山口県では、石油・石炭化学コンビナートを中心に育まれてきた特有の強みである「せとうち・ものづくり技術基盤」を、これらと親和性のある「医療関連」分野に活用して新たな成長産業の育成・集積に取り組んでおり、産業界、教育機関、金融機関、行政機関が一体となって、域外からの情報・人材・投資等を呼び込み、共同研究開発、内発展開、企業誘致等を誘発し、持続的なイノベーション（技術革新）の創出を推進している。なお、「クラスター（cluster）」とは花・果実などの房のことで、関係機関が房のように連携して新産業を生み出すことを表している。
※5	リカレント教育 (6, 23, 24 ページ)	経済協力開発機構（OECD）が提唱する生涯教育構想。社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育体制のこと。
※6	期間合計特殊出生率 (8 ページ)	ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられている。

※7	インターンシップ (14, 19, 20, 46 ページ)	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度のこと。
※8	6次産業化 (15, 16 ページ)	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。1次産業の1、2次産業の2、3次産業の3を掛け合わせた造語である。
※9	ワーク・ライフ・バランス (16, 31 ページ)	仕事と生活の調和。働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。
※10	クラウドファンディング (16 ページ)	不特定多数の人がインターネットなどで他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。群衆 (crowd) と資金調達 (funding) を組み合わせた造語である。ソーシャルファンディングとも呼ばれる。
※11	住まいる奨励金 (19 ページ)	本市への定住を促進するため、本市に住民票のある山口東京理科大学の学生に対して、インセンティブとして市内の協力店での商品購入相当額（上限3万円）を交付する。
※12	転入奨励金 (22, 23 ページ)	市外から転入して新たに住宅を取得した人に対して、家屋部分の固定資産税相当額が5年間奨励金として交付される。
※13	地域おこし協力隊 (22, 23, 40 ページ)	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱する。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る。総務省の補助事業。
※14	地域夢プラン (22, 40 ページ)	中山間地域で生活する住民が自ら作成する、手づくりの“地域の将来計画”的こと。これには、地域の夢、地域の課題や解決方策、将来自目標、役割分担等が定められる。
※15	スポーツツーリズム (25, 39 ページ)	地域の自然環境などを活用したアウトドアレジャーやスポーツと観光資源を融合させて新しい旅行の魅力を創り出すこと。
※16	パラサイクリング (25, 39 ページ)	国際自転車連合(UCI)の規定する競技規則の下で行われる障がい者の自転車競技のこと。選手は障がいの種類と使用する自転車により4つのクラスに分けられ、更に障がいの度合いにより分類される。なお、参加する選手の障がいの種類は大まかに四肢障がい（切断、機能障がい）、脳性麻痺、視覚障がい、下半身不随がある。二人乗りなど特殊な自転車は道路交通法規により公道を走ることが認められていないため、オートレース場の競走路を練習の場として活用することが期待されている。
※17	おもてなしサポーター	観光事業者や市民の方で、おもてなしサポーター研修会を受講

	(27, 28 ページ)	して登録を受けた人のこと。観光客へのおもてなしを向上するとともに、市の観光資源に愛着を持ってもらうことを目的としている。
※18	山口県央連携都市圏域 (28 ページ)	連携中枢都市（山口市・宇部市）と近隣5市町（萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市及び津和野町）が協定を締結（平成29年3月）し、定住人口の増加・維持を図り、地域全体の活性化につなげるための事業に、広域で連携して取り組むもの。
※19	山口ゆめ回廊博覧会 (28 ページ)	山口県央連携都市圏域内における交流人口の拡大と地域の活性化に資することを目的として、圏域内各地で開催する観光イベント。令和2年7月から12月までがプレイベント開催、令和3年7月から12月までが本イベント開催。
※20	子育てコンシェルジュ (30 ページ)	子育て中のお母さんたちや子育てに関係するみなさんの様々な声を聴き、子育ての応援・手伝いをするほか、それぞれの家庭のニーズに応じた子育てに関する施設の案内やサービスの情報提供、相談、助言を行う専門の相談員のこと。なお、「コンシェルジュ」(concierge)とは、もともとフランス語で集合住宅の管理人というような意味で使われていたが、近年ではホテルなどで宿泊客のあらゆる要望や案内に対応し、きめ細やかなサービスを担う職名として使われており、最近ではホテルに限らず、駅、病院など様々な分野で広がっている。
※21	コミュニティ・スクール (36 ページ)	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。
※22	トップアスリートによる教育事業 (36, 37, 39 ページ)	スポーツの分野で現役又は引退したトップレベルの選手を招いて、豊富な経験を踏まえたスポーツの実技指導や、講義などにより、子どもたちに夢を与えるような授業を行うこと。
※23	総合型地域スポーツクラブ (39 ページ)	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1) 子どもから高齢者まで（多世代）、(2) 様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3) 初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるもののこと。
※24	地域ケア会議 (43 ページ)	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のこと。

山陽小野田市 企画部 企画政策課

〒756-8601

山口県山陽小野田市日の出一丁目1番1号